

第**42**回

定時株主総会招集ご通知

2018年4月1日～2019年3月31日

株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第42回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり謹んでご挨拶申し上げます。

当社の社名である「イマジニア」は、「Image」と「Engineer」を組み合わせた言葉で、かのウォルト・ディズニーがディズニーランドを立ち上げる際にプロジェクトチームに授けた名前であり、「技術やイノベーションによって、夢を実現する者たち」を意味しております。

今期は、NTTドコモとの共同事業として運営するリベラルアーツメディア「10MTVオピニオン」に注力してまいります。発案者である東京大学第28代総長・小宮山宏氏を講師陣の座長に、さまざまな分野で活躍する有識者の講義動画を1話約10分で配信する本メディアは現在、出演講師数150名以上、配信講義数2,400話以上の充実度を誇り、霞ヶ関や大手町の官公庁・大企業幹部層を中心に普及が進みつつあります。今後は、既存の大手マスメディアとは一線を画した特定層の支持の獲得および拡大を目指し、質の高いコンテンツの充実に努めてまいります。

16世紀、一般の人々の目に触れることさえなかった聖書を民衆が手にする契機となったグーテンベルクの活版印刷技術の発明が、ルターの宗教改革の浸透に大きな役割を果たしたように、デジタル技術を駆使し、真に価値ある情報を視聴者に伝えることを私共の使命と考え、官僚やビジネスパーソンにとっての「武器としてのリベラルアーツ」を提供しうる、唯一無二のハイクオリティメディアの創造を目指す所存です。

株主の皆さまにおかれましては、当社の経営および事業に引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役会長兼CEO 神藏 孝之



代表取締役会長 兼 CEO 神藏 孝之

今期は、創業以来の事業であるコンテンツ事業に経営資源を集中し、さらなる成長と企業価値の向上を目指してまいります。主力である「NTTドコモスゴ得コンテンツ」や「auスマートパス」などのキャリア主導サービスが市況の変化等により厳しい状況を迎えつつある中で、足元では、スマートフォン向けゲームを軸に据えるとともに、パッケージソフトやリアル商品など他のコンテンツビジネスへの領域の拡大や、コンテンツビジネス間におけるシナジーの創出を図ってまいります。

引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長兼COO 澄岡 和憲



代表取締役社長 兼 COO 澄岡 和憲

「社訓」と「五誓」

「経営の神様」と呼ばれた松下幸之助氏が次代のリーダーを育成すべく開設し、当社代表取締役会長兼CEOの神藏孝之が2期生として在塾した松下政経塾の「塾訓」「五誓」が元になっており、松下幸之助氏自身がつくった文章です。

「素直な心」「衆知」「自修自得」「日に新た」「生成発展」「成功の要諦は、成功するまで続けたところにある」——「何が重要なのか」ということは、今も昔もあまり変わってはいません。これらの中には、今の時代を生き抜くための本質が息づいています。

当社の役員社員は、この「社訓」と「五誓」を毎朝の朝礼で全員で唱和し、体に染み付かせています。



松下幸之助氏

五誓

一、素志貫徹の事

常に志を抱きつつ、懸命に為すべきを為すならば、いかなる困難に出会うとも、道は必ず開けてくる。成功の要諦は、成功するまで続けるところにある。

一、自主自立の事

人を頼り、人をあてにしては、事は進まない。自らの力で、自らの足で歩いてこそ、他の共鳴も得られ、知恵も力も集まると、良き成果がもたらされる。

一、万事研修の事

見るもの、聞くこと、すべてに学び、一切の体験を、研修と受けとめて動しむところに、真の向上がある。心して見れば、万物ごとごとく、我が師となる。

一、先駆開拓の事

既成にとらわれず、たえず創造し開拓していく姿に、日本と世界の未来がある。時代に先がけて進むこそ、新たな歴史の扉を開くものである。

一、感謝協力の事

いかなる人材が集うとも、和がなければ、成果は得られない。常に感謝の心を抱いて、互いに協力しあつてこそ、信頼が培われ、真の発展も生まれてくる。

社訓

素直な心で、衆知を集め、

自修自得で、事の本質を究め、

日に新たな、生成発展の

道を求めよう。

目次

■ 第42回定時株主総会招集ご通知	5
■ 事業報告	7
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	34
■ 監査報告書	40
■ 株主総会参考書類	44
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	

株主各位

証券コード 4644
2019年6月5日

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
イマジニア株式会社
代表取締役社長 兼 COO 澄岡 和憲

第42回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月20日（木曜日）午後6時**までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

■議決権行使に関するお願い

1. 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

▶株主総会開催日時：2019年6月21日（金曜日） 午前10時

2. 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合



後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶行使期限：2019年6月20日（木曜日） 午後6時到着分まで

記

1 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時

2 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階 ベルサール新宿グランドコンファ
レンスセンター
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3 目的事項

- 報告事項**
1. 第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上に掲載させていただきます。
当社ウェブサイト（アドレス <https://www.imagineer.co.jp/>）

(提供書面)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

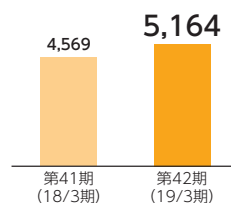
当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さもみられるものの、緩やかに回復しております。ただし、先行きについては、米中通商問題の動向が世界経済に与える影響等のリスクがあります。

当社グループは、創業以来の事業である「コンテンツ事業」に経営資源を集中し、更なる成長を目指しております。

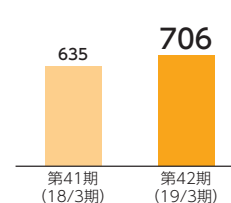
当連結会計年度の業績は、売上高5,164,880千円（前年同期比13.0%増）、営業利益706,739千円（前年同期比11.3%増）、経常利益750,991千円（前年同期比12.4%減）親会社株主に帰属する当期純利益503,615千円（前年同期比1.4%増）となりました。

当連結会計年度における事業別の売上高は右のとおりであります。

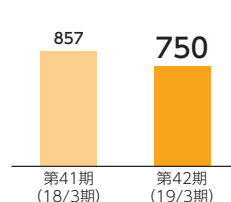
■ 売上高 (単位:百万円)



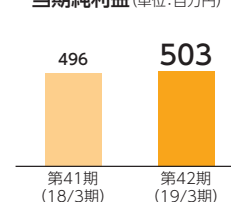
■ 営業利益 (単位:百万円)



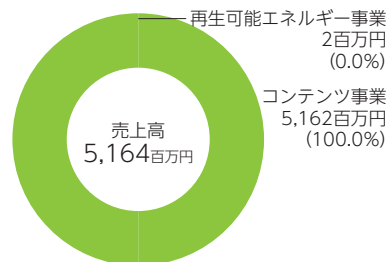
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



事業別売上高構成比



(注) 連結調整後の数字を記載しております。

コンテンツ事業

主要な事業内容

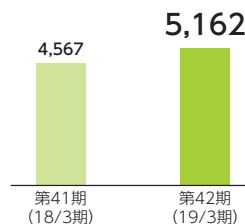
スマートフォン向けのコンテンツやアプリの提供
 海外への日本のアニメーション、ドラマの配信
 オリジナルキャラクターグッズの企画、開発、製造、販売
 パッケージソフトウェアの企画、開発、製造、販売

コンテンツ事業の売上高は5,162,846千円（前年同期比13.0%増）、セグメント利益は1,056,628千円（前年同期比7.7%増）となりました。

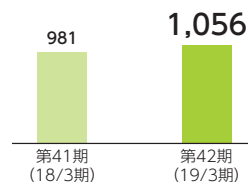
当該事業の更なる成長を目指し、ヒットコンテンツの創出のため様々なプラットフォームでの積極的な研究開発や人材採用などの事業投資に取り組んでまいりました。

主力ビジネスである「スゴ得コンテンツ」「auスマートパス」など向けにコンテンツ提供するキャリア主導サービスに加えて、スマートフォン及び「Nintendo Switch」向けのゲームコンテンツビジネスに注力しており、「Nintendo Switch」向け新作タイトルとして、2018年12月に「LITTLE FRIENDS -DOGS&CATS-」を販売。また、2018年の年末から2019年の初頭にかけて「Fit Boxing」を世界同時期に販売し、お客様より高評価をいただいております。

■ 売上高 (単位:百万円)



■ セグメント利益 (単位:百万円)

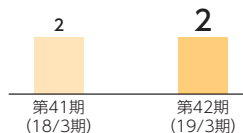


再生可能エネルギー事業

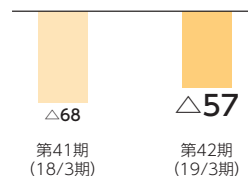
再生可能エネルギー事業の売上高は2,033千円（前年同期比3.1%減）、セグメント損失は57,082千円（前年同期は68,020千円のセグメント損失）となりました。

中長期的な発電量の増加を目指し、水圧管路を利用した100kW以上の発電設備設置の新規立地開拓に向けた採算性調査の結果、採算の確保が難しく、採算の改善に向けた調整や交渉には、更に多くの時間とコストがかかることが想定されるため2019年2月に事業の中止を決定いたしました。

■ 売上高 (単位:百万円)



■ セグメント損失 (単位:百万円)



② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的な資金調達を行うために株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

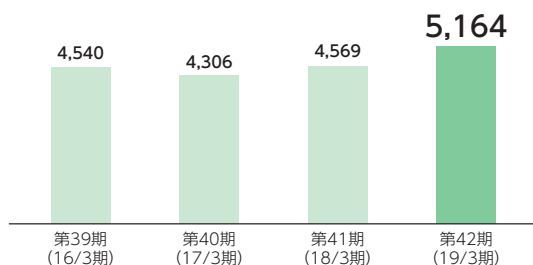
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

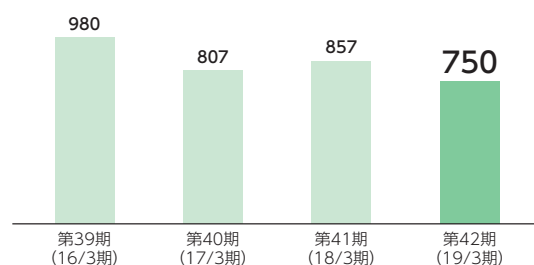
区 分		第39期 (16/3期)	第40期 (17/3期)	第41期 (18/3期)	第42期 (当連結会計年度) (19/3期)
売上高	(百万円)	4,540	4,306	4,569	5,164
経常利益	(百万円)	980	807	857	750
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	500	594	496	503
1株当たりの当期純利益	(円)	52円16銭	61円94銭	51円75銭	52円47銭
総資産	(百万円)	9,590	9,758	10,332	10,671
純資産	(百万円)	8,909	9,242	9,398	9,808

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

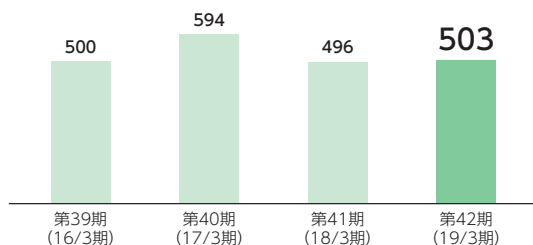
■ 売上高 (単位:百万円)



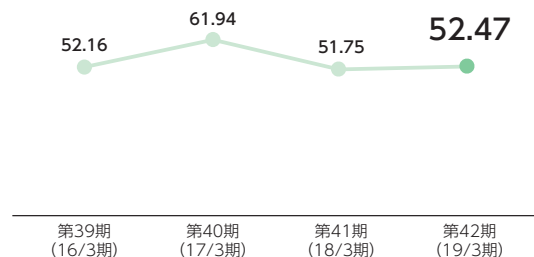
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



■ 1株当たりの当期純利益 (単位:円)

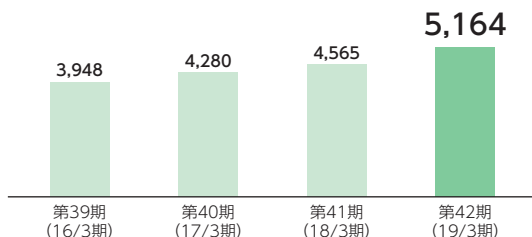


② 当社の財産及び損益の状況

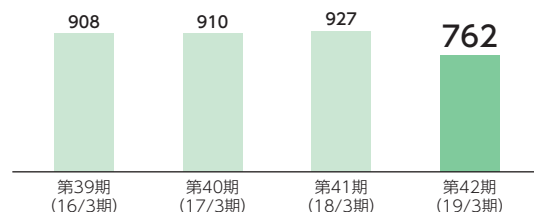
区 分	第39期 (16/3期)	第40期 (17/3期)	第41期 (18/3期)	第42期 (当事業年度) (19/3期)
売上高 (百万円)	3,948	4,280	4,565	5,164
経常利益 (百万円)	908	910	927	762
当期純利益 (百万円)	531	930	541	535
1株当たりの当期純利益 (円)	55円38銭	96円91銭	56円46銭	55円77銭
総資産 (百万円)	9,173	9,826	10,401	10,769
純資産 (百万円)	8,621	9,289	9,466	9,882

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

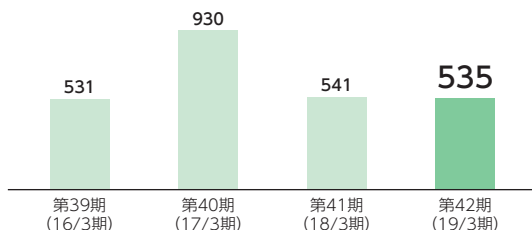
■ 売上高 (単位:百万円)



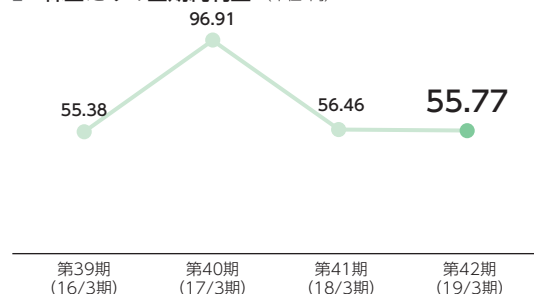
■ 経常利益 (単位:百万円)



■ 当期純利益 (単位:百万円)



■ 1株当たりの当期純利益 (単位:円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社SoWhat	200百万円	50%	スマートフォン向けゲームの企画・開発

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は創業以来の事業であるコンテンツ事業に経営資源を集中し、当該事業の更なる成長により企業価値の向上を目指してまいります。

コンテンツ事業の成長

オリジナルやパートナー企業の有力コンテンツを、新しい技術や時代の変化に柔軟に対応しながら当社の強み・ノウハウを活かして具現化することで、様々なプラットフォームに新たな強力なコンテンツを創出し、当該事業の更なる成長を図ってまいります。

(5) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

② 子会社

株式会社SoWhat 本社：東京都港区

(6) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンテンツ事業	79 (28) 名	+3 (△3) 名
再生可能エネルギー事業	3 (―) 名	△1 (―) 名
全社 (共通)	13 (―) 名	+1 (―) 名
合計	95 (28) 名	+3 (△3) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
82 (28) 名	+2 (△3) 名	38.0歳	8.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

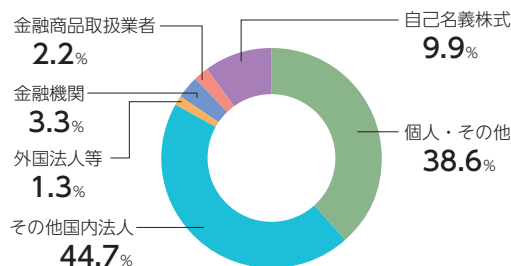
該当事項はありません。

2.会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 **47,480,000株**
- ② 発行済株式の総数 **10,649,000株**
- ③ 株主数 **4,413名**
- ④ 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
IIB株式会社	4,400,000株	45.8%
神藏孝之	303,300株	3.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	248,500株	2.6%
有限会社秀インター	100,000株	1.0%
株式会社サミット	91,800株	1.0%
大上二三雄	81,100株	0.8%
中根昌幸	80,000株	0.8%
桑原崇	73,700株	0.8%
井川圭史	69,400株	0.7%
澄岡和憲	67,600株	0.7%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,051,365株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 CEO	神 藏 孝 之	
代表取締役社長 兼 COO	澄 岡 和 憲	
取締役 兼 専務執行役員	笹 岡 繁 博	
取締役	小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所理事長 信越化学工業株式会社取締役
取締役 (監査等委員)	荒 竹 純 一	株式会社ホットリンク監査役 日本コープ共済生活協同組合連合会理事
取締役 (監査等委員)	大 上 二三雄	エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社代表取締役 株式会社トプコン常務執行役員
取締役 (監査等委員)	曾 根 泰 教	慶應義塾大学名誉教授 公益財団法人松下政経塾評議員 日本アカデミア運営幹事 公益財団法人日本生産性本部評議員

- (注) 1. 取締役小宮山宏、荒竹純一、大上二三雄及び曾根泰教は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査グループを設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、当該グループ及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 社外取締役小宮山宏は、東京大学第28代総長として改革に取り組まれた大学経営における豊富な経験に加え、化学工業、地球環境及び資源・エネルギーなどの幅広い分野での高度で専門的な知識を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
4. 監査等委員荒竹純一は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員大上二三雄は、エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社を創業し、代表取締役として、コンサルティング、事業開発、ベンチャー企業投資・育成に取り組まれた経験から経営に関する豊富な知見を有しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
6. 監査等委員曾根泰教は、慶應義塾大学の教授を務められ、海外の著名な大学での研究員をされた経験から、国内外に幅広い人脈と高い見識を有しており、当社の経営に対して大所高所からの指導・助言を行うことができ、併せて独立した客観的な観点からの経営の監督を行うことができると判断しております。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準に抵触する事項がないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。また、公益財団法人松下政経塾は、2019年4月1日をもって公益財団法人松下幸之助記念志財団となりました。

② 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役全員と会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く）（うち社外取締役）	4名（1名）	125百万円（6百万円）
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	4名（4名）	3百万円（3百万円）
合 計（うち社外役員）	8名（5名）	128百万円（9百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第39回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第39回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役（監査等委員）大上二三雄は、エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社の代表取締役及び株式会社トプコンの常務執行役員を兼務しております。なお、当社と各社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役小宮山宏は、株式会社三菱総合研究所の理事長及び信越化学工業株式会社の社外取締役であります。なお、当社と各社の間には、特別な関係はありません。
- 取締役（監査等委員）荒竹純一は、株式会社ホットリンクの社外監査役及び日本コープ共済生活協同組合連合会の理事であります。なお、当社と各社との間には、特別な関係はありません。
- 取締役（監査等委員）曾根泰教は、公益財団法人松下政経塾の評議員、日本アカデメイアの運営幹事及び公益財団法人日本生産性本部の評議員であります。なお、当社と各団体の間には、特別な関係はありません。また、公益財団法人松下政経塾は、2019年4月1日をもって公益財団法人松下幸之助記念志財団となりました。

八. 当事業年度における主な活動状況

主 な 活 動 状 況	
取締役 小宮山 宏	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。</p> <p>東京大学総長等を歴任した同氏は、化学工業、地球環境及び資源・エネルギーなどの幅広い分野での高度な専門的知識を活かし、大所高所からの指導・助言を行うと共に独立した観点からの経営監視を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 荒竹純一	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうちすべてに出席し、監査等委員会5回のうちすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的知識を活かし取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査等委員会委員長として内部統制システムの運用状況についても助言・提言を行うと共に、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 大上二三雄	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査等委員会5回のうち4回に出席いたしました。</p> <p>経営に関する知識や専門知識を活かし、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行うと共に独立した観点からの経営監視を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>
取締役（監査等委員） 曾根泰教	<p>選任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうちすべてに出席し、監査等委員会4回のうちすべてに出席いたしました。</p> <p>慶應義塾大学で教授等を歴任された同氏は海外での経験から幅広い分野での高度な専門知識を活かし、取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言、提起を行うと共に独立した観点からの経営監視を行っております。</p> <p>また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 給 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務遂行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループでは、コンプライアンス行動指針及びコンプライアンス規程をコンプライアンス体制構築の基盤に据え、取締役及び使用人がこれを遵守することにより、企業倫理意識の向上に努める。
- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に定めるところにより、法定事項及び経営方針その他業務執行上の重要事項を決定・承認する。また、取締役は相互に職務の執行を監督することにより、法令及び定款に反する行為を未然に防止する。
- ・管理担当取締役は、当社グループのコンプライアンス体制整備及び施策推進全般を統括する。また、内部監査グループは、社内諸規程等に定められた各種ルールの遵守状況を中心に定期的な内部監査を行う。
(当該体制の運用状況)
- ・当社グループでは、コンプライアンス行動指針及びコンプライアンス規程の社内研修を実施し、周知を徹

底しております。

- ・取締役会は原則月1回開催され、当社グループと利害関係のない独立した社外取締役が出席し相互に職務遂行状況を報告し監督しております。
- ・管理担当取締役が当社グループのコンプライアンス体制を監督しており、内部監査グループは社内の諸規程の遵守状況を中心に定期的に内部監査を実施しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書及びその他取締役の職務の執行に関する重要書類は、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規程等の関連規程に基づき、書面又は電磁的な記録により、適切に保管及び管理を行う。また、それらの書類は、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
(当該体制の運用状況)
- ・管理部門が株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書及びその他取締役の職務の執行に関する重要書類について、書面又は電磁的な記録により、適切に保管し、管理しております。

③ 当社及び子会社損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、当社グループのリスク全般の管理を統括し、内部監査グループは、各リスクの責任部署や管理方法を規定し、リスク管理体制の明確化を図り、重要なリスクに関しては管理担当取締役と協議の上、取締役会において審議し、各部門のリスク管理状況を把握する。
- ・全社的な経営危機に関わる緊急事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を直ちに設置の上、速やかに対策を講じ、会社が被る損害を防止あるいは最小限に止める。
(当該体制の運用状況)
- ・内部監査グループにより、各部署における重要なリスクに関しては、管理担当取締役と協議の上、取締役会において審議し、各部署のリスク管理状況を把握しております。
- ・当事業年度において、経営危機に関わる緊急事態は発生しておりません。

④ 当社及び子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、職務分掌規程、職務権限規程及び決裁権限に関する内規等に基づく適切な体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率性を確保する。
- ・当社は、業務執行機能の強化を目的として執行役員制度を導入しており、業務執行に関する意思決定事項については、取締役会において決議された職務分掌の範囲内で行う。
- ・当社では、定例取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・当社では、職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

(当該体制の運用状況)

- ・当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、職務分掌規程、職務権限規程及び決裁権限に関する内規等に基づく適切な体制を構築しております。
- ・執行役員制度に基づき、業務執行に関する意思決定事項は取締役会において決議された職務分掌の範囲内で行っております。
- ・当社では取締役会を原則月1回開催しており、必要に応じて、臨時取締役会を適時開催しております。
- ・当社の取締役会には、独立した立場の社外取締役が出席し、独立した立場より意見を述べるなど経営監視を行っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・管理部門は、子会社の管理機能を所管し、関係会社管理規程に基づき適切な子会社の業務執行管理を行う。
- ・子会社の取締役は、当社の取締役を兼務しており、当社の取締役会にて子会社の業務状況に関する定期的な報告を行う。また、子会社の監査役は法令に従い監査を行う。
- ・内部監査グループは、当社グループ内部監査規程に基づき業務の適正性を監査する。
- ・子会社の資金管理については、当社にて一括して行うこととし、資金の統制及び効率化を図る。

(当該体制の運用状況)

- ・管理部門は、関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行の管理を行っております。
- ・子会社の取締役は、当社の取締役を兼務しており、当社の取締役会にて子会社の業務状況に関する定期的な報告を行っております。また、子会社の監査役は法令に従い監査を実施しております。
- ・内部監査グループは、当社グループ内部監査規程に基づき、業務の適正性の監査を実施しております。
- ・子会社の資金管理については、当社管理部門が一括して実施しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務は、内部監査グループにおいてこれを補助する。
- ・内部監査グループの使用人の任命、異動及び人事考課については、監査等委員会の事前同意を得た上で決定する。
- ・内部監査グループの使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会以外の者からの指揮命令を受けずに遂行するものとする。

(当該体制の運用状況)

- ・監査等委員と内部監査グループは原則月1回情報交換を行い、監査等委員会の職務を補助しております。
- ・内部監査グループの使用人の任命、異動及び人事考課を行う際は、監査等委員会の事前同意が必要となっております。

- ・監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会以外の者からの指揮命令は受けずに遂行しております。

⑦ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、監査等委員でない取締役及び担当部門は、以下の事項につき、監査等委員会に定期的な報告を行うとともに、当社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生の恐れがあると判断したときは、速やかに監査等委員会に報告する。
 - 1) 経営、事業及び財務の状況並びに業績及び業績見込み
 - 2) 法令及び定款に違反する重大な事実
 - 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及びその他経営に係る重要な発生事実等
- ・監査等委員会が適切な監査を行う上で必要な情報を適時入手できるよう、以下の体制を整備する。
 - 1) 原則として毎月開催される取締役会及び重要会議への出席
 - 2) 重要決裁書類等の閲覧
 - 3) その他、監査等委員が適切な監査を行う上で必要な情報の提供
(当該体制の運用状況)
- ・取締役及び担当部門は、原則月1回開催される取締役会で監査等委員に定期的な報告を実施しております。
- ・監査等委員は原則月1回開催される取締役会及び重要会議へ出席し、重要な情報の提供を受けております。

⑧ 監査等委員会及び子会社監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループは、当社の監査等委員会及び子会社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
(当該体制の運用状況)
- ・当社グループの監査等委員会及び子会社の監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して、不利な取り扱いを禁止する旨、周知徹底するため、社内研修を実施しております。

⑨ 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求に従い円滑に行う。
(当該体制の運用状況)
- ・当事業年度において監査等委員の職務執行についての費用の発生はありません。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換会の開催、取締役及び執行役員等重要な使用者からの職務執行状況の個別聴取など、監査等委員会が必要な情報収集を行える体制を確保する。
(当該体制の運用状況)
- ・監査等委員は取締役会に出席し定期的に意見交換を行っております。また、原則四半期に1回会計監査人との意見交換会を実施しております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ・当社グループでは、企業活動における法令等の遵守を定めたコンプライアンス行動指針に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持たず不当要求に対して断固として拒絶する社内体制を整備する。
(当該体制の運用状況)
- ・反社会的勢力との関係を持たない社内体制を周知しており、当事業年度において反社会的勢力との関係はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要課題と認識しており、安定配当と企業価値の向上を基本方針としております。

配当金額につきましては、業績、配当性向及び経営環境等を総合的に勘案して決定いたします。

内部留保金につきましては、企業価値の向上を図るための投資に活用してまいります。

上記の方針の下、当期の配当につきましては、1株当たり年間配当25円（1株当たり中間配当は12円50銭、1株当たり期末配当は12円50銭）といたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第42期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	7,423,300
現金及び預金	6,366,524
売掛金	1,007,846
有価証券	3,239
商品及び製品	7,769
仕掛品	3,472
原材料及び貯蔵品	19
その他	35,254
貸倒引当金	△826
固定資産	3,247,801
有形固定資産	39,966
建物及び構築物	30,045
工具、器具及び備品	6,586
その他	3,333
無形固定資産	6,946
投資その他の資産	3,200,887
投資有価証券	2,719,897
長期貸付金	135,000
破産更生債権等	120,313
繰延税金資産	218,613
その他	130,776
貸倒引当金	△123,713
資産合計	10,671,101

(単位：千円)

科 目	第42期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	862,160
買掛金	18,939
営業未払金	452,628
未払法人税等	56,257
返品調整引当金	1,488
その他	332,846
負債合計	862,160
純資産の部	
株主資本	9,801,387
資本金	2,669,000
資本剰余金	2,466,023
利益剰余金	5,288,728
自己株式	△622,364
その他の包括利益累計額	△79,887
その他有価証券評価差額金	△79,887
非支配株主持分	87,441
純資産合計	9,808,940
負債純資産合計	10,671,101

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第42期 2018年4月1日から2019年3月31日まで	
売上高		5,164,880
売上原価		2,315,203
売上総利益		2,849,676
返品調整引当金繰入額		1,488
差引売上総利益		2,848,187
販売費及び一般管理費		2,141,448
営業利益		706,739
営業外収益		
為替差益	26,549	
受取配当金	179,481	
持分法による投資利益	1,464	
その他	23,515	231,010
営業外費用		
投資有価証券売却損	186,502	
その他	255	186,758
経常利益		750,991
特別損失		
減損損失	26,655	26,655
税金等調整前当期純利益		724,336
法人税、住民税及び事業税	209,200	
法人税等調整額	△14,524	194,676
当期純利益		529,660
非支配株主に帰属する当期純利益		26,044
親会社株主に帰属する当期純利益		503,615

連結株主資本等変動計算書

第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,669,000	2,466,023	5,049,048	△622,364	9,561,706
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△263,934		△263,934
親会社株主に帰属する 当期純利益			503,615		503,615
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	-	-	239,680	-	239,680
当連結会計年度末残高	2,669,000	2,466,023	5,288,728	△622,364	9,801,387

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△224,478	△224,478	61,396	9,398,625
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△263,934
親会社株主に帰属する 当期純利益				503,615
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	144,590	144,590	26,044	170,634
当連結会計年度変動額合計	144,590	144,590	26,044	410,315
当連結会計年度末残高	△79,887	△79,887	87,441	9,808,940

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社SoWhat

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社
- ・ 主要な会社等の名称 ストックウェザー株式会社

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 移動平均法による原価法によっております。

- ・ 時価のないもの

ロ. たな卸資産

- ・ 商品、製品、仕掛品及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～57年
機械及び装置	22年
工具、器具及び備品	2～15年

ロ. 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア
- ・ その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアの計上基準

- ・ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

- ・ その他のプロジェクト

検収基準によっております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで、区分掲記して表示しておりました「投資事業組合運用益」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「投資事業組合運用益」は1,777千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 171,467千円
- (2) 当社は、効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 500,000千円 |
| 借入の実行残高 | -千円 |
| 差引差額 | 500,000千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,649千株	-千株	-千株	10,649千株

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,051千株	-千株	-千株	1,051千株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- イ. 2018年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 143,964千円
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 効力発生日 2018年6月7日

- ロ. 2018年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 119,970千円
- ・ 1株当たり配当額 12円50銭
- ・ 基準日 2018年9月30日
- ・ 効力発生日 2018年12月3日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2019年5月15日開催の取締役会において次のとおり決議の予定であります。

- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 119,970千円
- ・ 1株当たり配当額 12円50銭
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月6日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組指針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動のリスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、純投資目的のその他有価証券や業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先の信用リスク、為替リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、担当部署が取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,366,524	6,366,524	-
(2) 売掛金	1,007,846	1,007,846	-
(3) 長期貸付金	135,000	140,843	5,843
(4) 破産更生債権等	120,313		
貸倒引当金 (*1)	△120,313		
破産更生債権等 (純額)	-	-	-
(5) 有価証券及び 投資有価証券	1,579,198	1,579,198	-
資産計	9,088,569	9,094,413	5,843
(1) 買掛金	18,939	18,939	-
(2) 営業未払金	452,628	452,628	-
(3) 未払法人税等	56,257	56,257	-
負債計	527,824	527,824	-

(*1) 破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としています。

(5) 有価証券及び投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 営業未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
①非上場株式 (*1)	8,377
②組合出資金 (*2)	4,967
③投資信託 (*1)	1,106,575

(*1) 非上場株式及び投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されている為、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,366,524	-	-	-
売掛金	1,007,846	-	-	-
長期貸付金	-	135,000	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	3,239	-	-	-
合 計	7,377,610	135,000	-	-

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 1,012円90銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 52円47銭 |

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第42期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	7,379,571
現金及び預金	6,323,334
売掛金	1,007,846
有価証券	3,239
商品及び製品	7,747
仕掛品	3,472
原材料及び貯蔵品	19
その他	34,738
貸倒引当金	△826
固定資産	3,390,372
有形固定資産	38,819
建物及び構築物	29,388
工具、器具及び備品	6,096
その他	3,333
無形固定資産	6,946
投資その他の資産	3,344,606
投資有価証券	2,695,879
関係会社株式	182,205
長期貸付金	135,000
破産更生債権等	120,313
繰延税金資産	208,070
その他	126,850
貸倒引当金	△123,713
資産合計	10,769,943

(単位：千円)

科 目	第42期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	887,754
買掛金	18,939
営業未払金	499,612
未払法人税等	49,583
返品調整引当金	1,488
その他	318,131
負債合計	887,754
純資産の部	
株主資本	9,962,076
資本金	2,669,000
資本剰余金	2,466,023
資本準備金	667,250
その他資本剰余金	1,798,773
利益剰余金	5,449,417
その他利益剰余金	5,449,417
特別償却準備金	5,234
繰越利益剰余金	5,444,183
自己株式	△622,364
評価・換算差額等	△79,887
その他有価証券評価差額金	△79,887
純資産合計	9,882,188
負債純資産合計	10,769,943

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第42期	
	2018年4月1日から2019年3月31日まで	
売上高		5,164,833
売上原価		2,387,742
売上総利益		2,777,090
返品調整引当金繰入額		1,488
差引売上総利益		2,775,602
販売費及び一般管理費		2,056,154
営業利益		719,447
営業外収益		
為替差益	26,549	
受取配当金	179,481	
その他	24,036	230,068
営業外費用		
投資有価証券売却損	186,502	
その他	255	186,758
経常利益		762,757
特別損失		
減損損失	26,655	26,655
税引前当期純利益		736,102
法人税、住民税及び事業税	204,748	
法人税等調整額	△3,991	200,757
当期純利益		535,344

株主資本等変動計算書

第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,669,000	667,250	1,798,773	2,466,023	6,374	5,171,633	5,178,008
当期変動額							
剰余金の配当						△263,934	△263,934
当期純利益						535,344	535,344
特別償却準備金の取崩					△1,140	1,140	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△1,140	272,550	271,409
当期末残高	2,669,000	667,250	1,798,773	2,466,023	5,234	5,444,183	5,449,417

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△622,364	9,690,666	△224,478	△224,478	9,466,188
当期変動額					
剰余金の配当		△263,934			△263,934
当期純利益		535,344			535,344
特別償却準備金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			144,590	144,590	144,590
当期変動額合計	-	271,409	144,590	144,590	416,000
当期末残高	△622,364	9,962,076	△79,887	△79,887	9,882,188

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 子会社及び関連会社株式
- ロ. その他有価証券
- ・時価のあるもの

移動平均法による原価法によっております。

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

- ・時価のないもの

② たな卸資産

- ・商品、製品、仕掛品及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～57年
機械及び装置	22年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアの計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

- ・その他のプロジェクト

検収基準によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、税効果会計に関する注記を変更しております。

(損益計算書)

前事業年度まで、区分掲記して表示しておりました「投資事業組合運用益」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「投資事業組合運用益」は1,777千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	171,530千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	206千円
② 短期金銭債務	46,983千円
(3) 取締役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	-千円
短期金銭債務	380千円
(4) 当社は、効率的な資金調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入の実行残高	-千円
差引差額	500,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益	3千円
(2) 営業費用	145,590千円
(3) 営業取引以外の取引高	600千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,051千株	-千株	-千株	1,051千株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(2019年3月31日現在)

	(単位：千円)
(繰延税金資産)	
研究開発費	104,122
有価証券	28,966
ソフトウェア	4,962
貸倒引当金	38,133
その他有価証券評価差額金	35,257
未払事業税	8,174
その他	97,519
繰延税金資産小計	317,136
評価性引当額	△106,755
繰延税金資産合計	210,380
(繰延税金負債)	
その他	2,310
繰延税金負債合計	2,310
繰延税金資産の純額	208,070

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
記載すべき重要な取引はありません。
- (3) 子会社等
記載すべき重要な取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 1,029円64銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 55円77銭

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

イマジニア株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田正史 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川久保孝之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イマジニア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イマジニア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

イマジニア株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田正史 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川久保孝之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イマジニア株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

2019年5月15日

イ マ ジ ニ ア 株 式 会 社

代表取締役会長 神 藏 孝 之 殿

代表取締役社長 澄 岡 和 憲 殿

イマジニア株式会社 監査等委員会

監査等委員 荒 竹 純 一 ㊟

監査等委員 大 上 二三雄 ㊟

監査等委員 曾 根 泰 教 ㊟

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果の報告につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査グループとの連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 監査等委員荒竹純一、大上二三雄及び曽根泰教は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件

現取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって、任期満了となりますので、改めまして取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

再任	
1	かみくら たかゆき 神藏 孝之
生年月日 1956年3月1日	
当社株式所有数 303,300株	

- ◆略歴、当社における地位及び担当
- 1986年1月 当社設立代表取締役社長
 - 2005年6月 当社代表取締役執行役員社長
 - 2006年6月 当社代表取締役会長兼CEO（現任）

再任	
2	すみおか かずのり 澄岡 和憲
生年月日 1973年7月25日	
当社株式所有数 67,600株	

- ◆略歴、当社における地位及び担当
- 1996年4月 当社入社
 - 2003年2月 当社執行役員 モバイルインターネット事業グループ
オペレーションチーム マネージャー
 - 2003年6月 当社取締役
 - 2005年6月 当社取締役常務執行役員
 - 2006年6月 当社代表取締役社長兼COO（現任）

再任	
3	ささおか しげひろ 笹岡 繁博
生年月日 1952年8月25日	
当社株式所有数 20,000株	

- ◆略歴、当社における地位及び担当
- 1975年4月 笹岡薬品株式会社入社
 - 1987年3月 同社代表取締役社長
 - 1995年6月 当社監査役
 - 2010年6月 当社常勤監査役
 - 2016年6月 当社取締役兼専務執行役員（現任）

再任

4

こみやま ひろし
小宮山 宏

生年月日

1944年12月15日

当社株式所有数

21,000株

社外取締役候補者

◆略歴、当社における地位及び担当

2005年 4月 東京大学総長
2009年 4月 株式会社三菱総合研究所理事長（現任）
2010年 6月 信越化学工業株式会社社外取締役（現任）
2015年 6月 当社社外取締役（現任）

◆重要な兼職の状況

株式会社三菱総合研究所 理事長
信越化学工業株式会社 社外取締役

◆社外取締役候補者とした理由

小宮山宏氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、東京大学第28代総長として改革に取り組まれた大学経営における豊富な経験に加え、化学工業、地球環境及び資源・エネルギーなどの幅広い分野での高度な専門的知識を有しておりますので、当社の経営に対して大所高所からの指導・助言を行うことができ、併せて独立した客観的な観点から経営の監督を行うことができると判断したためであります。

なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 小宮山宏氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の独立性について
- (1) 小宮山宏氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となっていたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 小宮山宏氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたことはありません。
- (3) 小宮山宏氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
4. 小宮山宏氏が社外取締役に再任された場合は、当社は同氏との間で職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の取締役の賠償責任を法令の定める最低責任限定限度額とする旨の契約を継続する予定であります。
5. 小宮山宏氏は、当社の取締役就任後4年が経過しております。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

新任
こばやし のぶゆき 小林 伸行
生年月日 1950年3月22日
当社株式所有数 1,000株
社外取締役候補者

◆略歴、当社における地位及び担当

- 1977年 5月 公認会計士登録
- 1983年 1月 監査法人中央会計事務所に入所
- 1985年 3月 株式会社オムテック社外監査役（現任）
- 2006年 9月 東陽監査法人に入所
- 2007年 6月 株式会社ストライダーズ社外監査役（現任）
- 2008年 1月 東陽監査法人代表社員
- 2014年 8月 東陽監査法人理事長
- 2018年 3月 栄伸パートナーズ株式会社代表取締役社長（現任）

◆重要な兼職の状況

- 栄伸パートナーズ株式会社 代表取締役社長
- 株式会社ストライダーズ 監査役
- 株式会社オムテック 監査役

◆社外取締役候補者とした理由

小林伸行氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、同氏は公認会計士として専門的な知識ならびに長年の経験を有しており、他の企業において社外監査役の経験も有しております。こうした高度な知識と豊富な経験を生かし、当社の経営全般の監視を行うとともに、当社経営に対する有効な助言等を期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1.候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
- 2.小林伸行氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.社外取締役候補者の独立性について
- (1) 小林伸行氏は、過去5年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となっていたことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
 - (2) 小林伸行氏は、当社と当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - (3) 小林伸行氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- 4.小林伸行氏が社外取締役に選任された場合は、当社は同氏との間で職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の取締役の賠償責任を法令を定める最低責任限定限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

以上

株主メモ

事業年度の末日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当を行うときは9月30日
1単元の株式の数	100株
公告方法	電子公告 公告掲載URL https://www.imagineer.co.jp/ ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

■ 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

■ 未払い配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

■ 「配当金計算書」について

配当金支払の際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管してください。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、事業内容、企業情報など様々な情報を発信しております。「株主・投資家情報」のページでは最新の決算概要資料や業績ハイライトなどを掲載しております。皆さまのアクセスをお待ちしております。



イマジニア : <https://www.imagineer.co.jp/>
SoWhat : <https://www.sowhat-inc.com/>

お知らせ

決議の結果は、総会終了後、当社ホームページに掲載、又は臨時報告書で開示いたします。

決議通知は、お送りしませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

開催日時 2019年6月21日（金）午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
TEL 03-3346-1396

最寄り駅から会場までのアクセス



交通機関のご案内

- M** 丸ノ内線 西新宿駅 1番出口 徒歩約3分
- E** 大江戸線 都庁前駅 E4出口 徒歩約7分

● お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

